

【施設概要】

開設	1992（平成4）年4月1日
施設種別	多機能型 就労継続支援B型 就労移行支援事業
運営	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
対象	障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
定員	就労継続支援B型 63名 就労移行支援事業 10名

【練馬区社会福祉協議会について】

かたくり福祉作業所を運営している社会福祉法人です。かたくりの運営以外にボランティアの相談や成年後見制度の利用推進、生活困窮者の支援など、さまざまな事業を行っています。

【職員構成】

常勤	所長（兼）	1	非常勤	生活支援員	1
	事務（兼）	1		職業指導員	5
	サービス管理責任者	1		看護師（兼）	1
	目標工賃達成指導員	1		栄養士（兼）	1
	生活支援員	2		作業員（兼）	1
	就労支援員	1		嘱託医（兼）	1
	職業指導員	7			
	合計	14名		合計	10名
※所長はサービス管理責任者を兼務					
※（兼）は就労継続支援B型とジョブサポートかたくり兼務					
				職員合計 24名	

【建物等】

住所：練馬区大泉町3-27-10
鉄筋コンクリート2階建
敷地面積 1,252.38㎡
建物延面積 1,009.39㎡

〔出張所〕

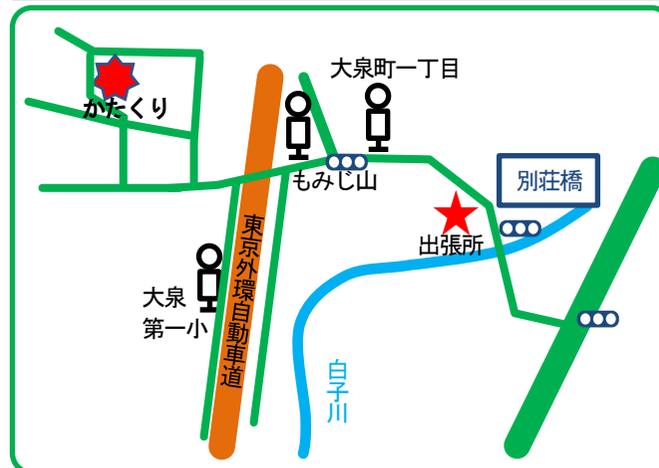
住所：練馬区大泉町1-34-12
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺
建物面積 107.16㎡



【アクセス】

練馬区大泉町3-27-10

- 西武池袋線大泉学園駅北口
「和光市駅南口」行
『大泉第一小』『もみじ山』下車5分
- 西武池袋線大泉学園駅北口
「朝霞」「長久保」「都民農園セコニック」行
『大泉郵便局』下車15分
- みどりバス 保谷ルート
『大泉町一丁目』下車5分



練馬区立 かたくり福祉作業所
（就労継続支援B型）

ジョブサポートかたくり
（就労移行支援事業）
（就労定着支援事業 ※準備中）

ご案内



社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

かたくり福祉作業所
住所 〒178-0062 東京都練馬区大泉町3-27-10

（B型）

TEL 03-5387-4610 FAX 03-5387-4612
E-mail katakuri01@neri-shakyo.com

ジョブサポートかたくり（移行）

TEL 03-5935-6698 FAX 03-5387-4612
E-mail katakuri03@neri-shakyo.com

就労継続支援B型事業

【支援方針】

- 〔作 業〕 利用者が作業能力を伸ばすとともに、社会生活に必要なルールを学び、自立できるように支援します。
- 〔生 活〕 日常生活に必要な基本的習慣や社会生活上のマナーを身につけ、また社会資源を活用する方法を学び、余暇活動など豊かな生活ができるよう支援します。
- 〔就 労〕 利用者の就労への意欲を高めるとともに、関係機関と連携をとりながら必要な支援を行い、企業就職を促進します。

【支援内容】

- (1) 支援時間
午前9時00分から午後4時00分まで
- (2) 日課表

9:00	朝 礼・清 掃・体 操 ジョギング/ウォーキング	
9:30	作 業	
10:45	休 憩	
11:00	作 業	
12:00	昼 食・休 憩	
13:00	作 業	利用者会(月1) クラブ活動(月2)
14:15	休 憩	
14:30	作 業	
15:30	清 掃	
15:50	終 礼	
16:00	帰 宅	

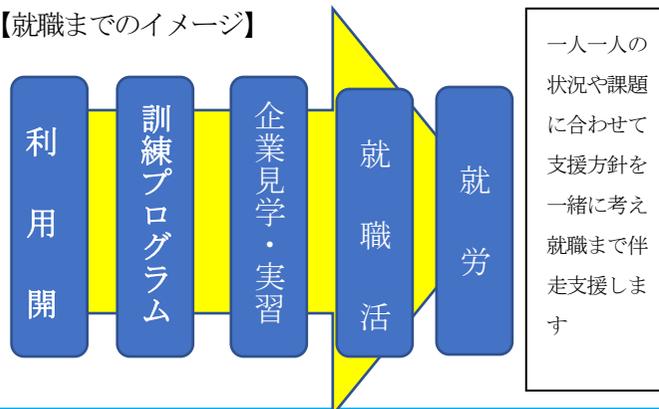
- (3) 作業内容
割箸の鞘入れ、日用品等のセット
野菜の出荷、ダイレクトメールの封入
自主製品製作など
- (4) 年間行事
レクリエーション活動、グループ活動
合同運動会、祭り、宿泊旅行など
- (5) 作業工賃
時間と内容に応じて翌月15日支給
- (6) その他
交通費 実費を補助
検診 内科/眼科/耳鼻科/歯科/精神科
給食 栄養士の栄養管理に基づく昼食提供

ジョブサポートかたくり

就労移行支援事業

ジョブサポートかたくりでは、作業やパソコン操作などを通じた就労訓練をはじめ、面接訓練や企業実習、社会人としての基本的な能力を身につける生活支援講座などのプログラムで就職を目指すみなさんをサポートしています。

【就職までのイメージ】



【支援内容】

- (1) 支援時間
午前9時00分から午後4時00分まで
- (2) 日課表

9:00	朝 礼・清 掃・体 操
9:30	作 業 訓 練
12:00	昼 食・休 憩
13:00	作 業 訓 練
15:30	清 掃 一日の振り返り
15:50	終 礼・帰 宅

※午前・午後に休憩15分

- (3) 作業訓練
販売や軽作業、パソコン操作、清掃などを通じて、就労に必要な能力が身に着くよう訓練を行います。

- (4) 生活支援講座
週に1回程度、社会生活に必要なマナーや就職活動に役立つ講座を行います。

就労定着支援事業

※令和2年9月開始に向け準備中※

かたくりの利用者等が就職後に雇用された企業などで就労の継続を図るため、日常生活または社会生活上の相談に応じ、企業・事業所や関係機関との連絡調整を行うなど、希望に応じて一定期間支援を行います。また、利用者の自宅・企業等を訪問することにより、月1回以上は利用者に面談等の支援を行います。